天然しじみのふるさと

天塩

新型コロナウイルス感染症対策









令和2年5月8日発行



天塩町民の皆様へ 新型コロナウィルス対策について

天塩町長 佐々木 裕之

緊急事態宣言が延長され、国や道の要請を受け、町においても休校・公共施設の閉鎖・縮小・事業の中止などを決めており、町民の皆様には大変なご迷惑、ご苦労をおかけしております。

知事要請の休業民間施設はスナック・飲食店(19時以降酒食提供中止)・パチンコ店のみではありますが、関連する小売業から農漁業にいたるまで経済的影響は多いと思います。

道の行う休業支援金は「感染拡大防止と社会経済両立期」の対策ですが、この後の経済V字回復期を目指して、町としても生活支援や経済対策を早急に講じ、議会の皆様とともに対応に当たる所存です。

社会福祉協議会・商工会・金融機関を通じた生活金融支援など、制度の簡便な説明や担当窓口の紹介などは町としても電話を含めできる範囲で対応いたします。

ご自身のこと、ご家族のこと、離れて暮らすご子息や知友のことを思うと、たいへんご心配、不安なことと思います。大切な方の命と健康を守り、経済や地域を維持するためにも、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

緊急事態宣言の延長

【期 間】 令和2年4月17日(金)~ <u>5月31日(日)</u>

「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止のため、国による<u>緊急事態</u> 宣言の期間が延長されました。(※北海道は引き続き特定警戒区域に指定されています。) 町民のみなさまには、引き続き「外出自粛の要請」へのご協力と、「感染予防の徹底(手洗い・咳エチケット)」について取り組んでいただきますようお願いします。

公共施設の利用制限について

【休館中の施設】

※今後の状況によって変更になる場合があります。 詳細は担当課へお問合せ下さい。

施設名	期間	備考	担当課	
天塩町社会福祉会館	4月20日(月) ~5月31日(日)	図書室は開放しておりますが、手洗いや咳エチ ケットを徹底していただき、風邪に似た症状が ある場合はご遠慮願います。		
天塩町ファミリー スポーツセンター		※こがら児童クラブのみ使用可	教育委員会	
世代間交流センター	4月20日(月)から			
各社会教育会館	当面の間			
鏡沼海浜公園 バーベキューハウス	5月1日(金)から 当面の間	休憩利用のみ可とし、施設内での飲食は禁止いたします。	商工観光課	
バンガロー ライダーハウス				

【利用を制限している施設】

施設名	期間	備考	担当課
てしお温泉「夕映」 (TEL2-3111)	5月2日(土) ~5月31日(日)	温泉内の <u>サウナ、水風呂と休憩コーナー、喫煙室の</u> 利用を 土日のみ使用禁止 といたします。	
	5月6日(水) ~5月10日(日)	25月10日(日) 相対を臨時体業いたします。 5月7日(木) レストランを臨時体業いたします。	
	5月7日(木) ~5月10日(日)		
道の駅 てしお (Tel9-2155)	5月2日(土) ~5月10日(日)	・ ・ トレストフラダ脳時体事いだしまり。	
	5月7日(木) ~5月31日(日)	開館時間の短縮を延長いたします。 (通常) 9:00~19:00 ⇒ (変更) 9:00~17:00	
フリーサイト	5月1日(金)から 当面の間	キャンプテントの張数を20張迄に制限いたします。	

※以下の施設は平常通り開館していますが、**集会等で多人数になる場合は自粛していただく** 場合があります。

施設名	担当課	施設名	担当課
天塩町中央町民会館	住民課	雄信内老人憩の家	福祉課
天塩町老人福祉センター	福祉課	雄信内生活改善センター	雄信内支所

特別定額給付金(国)(10万円)について

令和2年4月20日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が国会で閣議決定され、感染防止拡大に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行なうため、特別定額給付金事業が実施されることとなりました。

[給付の概要]

1 給付対象者及び受給権者

- (1)給付対象者は、今和2年4月27日において、住民基本台帳に記録されている方。
- (2) 受給権者は、その者の属する世帯の世帯主の方。

2 給付額

給付対象者1人につき10万円

3 申請及び給付の方法(予定)

感染拡大防止の観点から、給付金の申請は次の(1)及び(2)どちらかを選択していただき、給付は原則、申請者の本人名義の銀行口座への振込みと致します。

(※やむを得ない場合に限り、役場住民課窓口での申請及び給付が可能です。その際、受付窓口の分散や消毒薬の配置といった感染拡大防止策を行います。)

(1) 郵送申請方式

・5月中旬(予定)に受給権者宛に郵送する申請書に振込口座を記入し、振込口座の確認書類(*)と本人確認書類の写しとともに返信封筒により郵送していただきます。

(*水道料引落口座、児童手当受給口座、住民税等の引落口座を指定した場合は不要)

(2) オンライン申請方式(マイナンバーカード所持者が利用可能)

・マイナポータルから振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロード し、電子申請(電子署名により本人確認を実施し、本人確認書類は不要)

4 受付、給付開始日および申請期限

- ・給付(振込)開始は、5月末頃を予定しています。
- ・申請期限は、郵送申請方式の申請受付開始日から3ヶ月以内

担当窓口:役場(住民課)

子育て世帯への臨時特別給付金について

児童手当を受給する世帯に対し、1人あたり1万円を上乗せする臨時特別の給付金を支給するものです。

◇支給方法(予定)

- ・対象世帯に対して、5月中旬に給付金支給及び拒否申出に関して通知を行います。拒否申 出がない世帯に対し、児童手当支給日(6月5日)に口座へ振込みいたします。
- ・公務員等は各所属から申請勧奨、申請は役場福祉課窓口にて受付いたします。児童手当の 支給日を第1回目の支給日として、以降、随時支払を行う予定です。

担当窓口:役場(福祉課)

各種支援のお知らせ

世帯・個人の皆様へ貸付支援

緊急小口資金 総合支援資金

休業や失業で生活資金にお悩みの 方への貸付支援

2人以上世帯 帯世身単

最大20万円

20万円×3か月 15万円×3か月



〔お問合せ先〕北海道社会福祉協議会 TeLO11-241-3976 (9:00~17:00·平日)

または **天塩町社会福祉協議会 IL2-3201** (9:00~17:00·平日)

新型コロナウィルス感染症で影響を受ける**事業者の皆様へ**

休業協力・感染リスク低減支援金(道) (10万円・20万円・30万円)

〔申請期間〕

令和2年4月30日(木)から7月31日(金)迄に北海道(振興局)へ郵送する。 5月中旬以降は、電子申請でも受け付け可となる予定。(こちらも北海道)

*申請様式は北海道のホームページからダウンロードいただくか、5/11(月)より天塩 町役場「1階ロビー(テレビ側)」に配置致しますのでご自由にお取りください。

危機関連保証、セーフティネット保証4号・5号(国) **(2**) 融資制度 **道特別事業資金(道)**(国、道合わせて最大6千万円融資)

〔取扱期間〕 令和2年5月1日から令和3年1月31日まで(※ただし、令和2年12月31日 までに保証申込みが完了していること。)

〔申請の流れ〕事業者は金融機関へ融資相談と申込を行い、金融機関は市町村へ認定申請を 行います。金融機関は、保証協会へ保証申込・審査を経て金融機関から契約 融資の実行となります。



持続化給付金(国)経済産業省ホームページより電子申請とな **(3**) ります。

法人:上限200万円 個人事業者:上限100万円(※ただし、昨年1年間の売上から減少分を上限とします)





持続化給付金コールセンター 0120-115-570 (8:30~19:00)

(4) 雇用調整助成金(国)の特例

令和2年4月1日から令和2年6月30日までの休業等に関する支援。 〔緊急対応期間〕



〔問合せ先〕北海道労働局 16011-788-2294 または ハローワーク稚内 160162-34-1120



役場や国など行政機関(総務省)などが以下のことを行うことは

色対にありません!

- X ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすること
- ★ 受給にあたり、手数料の振込を求めること
- ★メールを送りURLをクリックして申請手続きを求めること